

各医療機関
看護部研修担当 様

順天堂大学医学部附属
順天堂東京江東高齢者医療センター
認知症疾患医療センター
センター長 柴田 展人

2025年度 第1回・第2回東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅱ オンライン開催のご案内

平素は、当医療センターの運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度、2025年度 第1回・第2回東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅱ を開催いたします。
貴施設の認知症ケアに携わる看護師の皆さまに受講して頂けますようご検討お願い申し上げます。

開催日：第1回 2025年8月30日（土）8：45～16：20 オンライン開催
第2回 2025年9月20日（土）8：45～16：20 オンライン開催
※第1回・第2回ともに午前：講義動画、午後：演習グループワークとなります。

申込：申込責任者（おひとり）が「LoGo フォーム」募集要項10よりお申込下さい。

締切：第1回 7月25日（金）17時まで
第2回 8月15日（金）17時まで

受講可否：締切後、3日以内に受講可否の通知を申込責任者へメールでお知らせします。
※受講可否の通知がない場合は下記問い合わせ先に必ずご連絡ください。
※オンライン開催による事前準備に関しては受講環境チェックリストをご確認ください。
条件が満たない場合、受講が難しくなる場合がございます。

※認知症ケア加算2の算定要件について

本研修Ⅰの修了後、地域拠点型認知症疾患医療センター（東京都から受託）が実施する「東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅱ」を受講することにより、施設基準にある所定の研修要件〔認知症ケア加算2及び3における「認知症患者のアセスメントや看護方法等に係る適切な研修を受けた看護師」〕を満たすものとみなされます。

※東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅱの受講対象者

東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅱの受講対象者は以下の要件がございます。

- ①東京都看護師認知症対応力向上研修の修了者
- ②東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅰの修了者
- ③東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅱの開催日までに開催される東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅰの受講が決定している者

「2025年度東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅲ」の開催については、東京都主催で開催予定です。詳細決定後、各医療機関へ周知するほか、東京都のホームページ「とうきょう認知症ナビ」に情報が掲載されます。

問い合わせ先

順天堂大学医学部附属 順天堂東京江東高齢者医療センター
認知症疾患医療センター

〒136-0075 東京都江東区新砂3-3-20

【TEL】03-5632-3180（直通）

03-5632-3111（代表）

【FAX】03-5632-3231

【メール】tokyokoto.d@juntendo.ac.jp

2025年度 第1回・第2回東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅱ

募集要項

1 目的

本研修は、認知症の人と接する機会が多い看護職員のうち、指導的な役割を担う職員に対し、医療機関等における入院から退院までのプロセスに沿った必要な知識や、個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応能力を習得することで、医療機関内等での認知症ケアを適切に実施できる体制の構築を目的とする。

2 研修の到達目標

- (1) 認知症及び認知症とその対応の原則について理解する。
- (2) 認知症の症状・特徴を踏まえた基本的な対応（アセスメント、看護技術、環境調整等）を行うことができる。
- (3) 病棟等における実践的な対応（チーム対応、院内外の連携、介護者支援）を行うことができる。

3 実施主体

地域拠点型認知症疾患医療センター 順天堂東京江東高齢者医療センター（東京都受託）

4 研修対象者

区東部（江東区・江戸川区・墨田区）の病院に勤務する看護師

原則として、以下の要件をすべて満たす者を対象とする。

- (1) 都内の病院及び有床診療所に勤務する指導的役割の看護職員
- (2) 東京都看護師認知症対応力向上研修（平成24年度から平成27年度にかけて開催）又は東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅰ（平成28年度より開催）のいずれかの修了者
※東京都における看護師向けの認知症対応力向上研修の体系については、別紙1「令和6年度の東京都における看護師向けの認知症対応力向上研修の体系について」をご参照ください。
※受講要件の詳細については、別紙2「令和7年度東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅱ Q&A」をご確認ください。

5 研修日時

第1回 2025年8月30日（土）8：45～16：20 オンライン開催
第2回 2025年9月20日（土）8：45～16：20 オンライン開催

6 開催及び受講の方法

Zoomによるオンライン開催

※申込前に受講環境が整っているか[受講環境チェックリスト](#)をご確認ください。

※スマートフォンによる受講は不可

7 募集定員 40名（定員に達した場合は各施設1～2名に調整させていただきます）

8 カリキュラム

東京都の標準カリキュラムに基づき実施

8：45	～	9：00	受付・オリエンテーション
9：00	～	12：00	講義
12：00	～	13：00	昼休憩
13：00	～	16：10	演習
16：10	～	16：20	事務連絡

9 受講料 無料

10 申込方法及び申込期限

(1) 申込方法

申込責任者(おひとり)が下記の「LoGo フォーム」よりお申込下さい。

第1回8月30日(土) https://logoform.jp/form/tmgform/1063960 	第2回9月20日(土) https://logoform.jp/form/tmgform/1064169 
---	--

(2) 申込期限

第1回 7月25日(金) 17時まで

第2回 8月15日(金) 17時まで

11 問い合わせ先

順天堂大学医学部附属 順天堂東京江東高齢者医療センター 認知症疾患医療センター
〒136-0075 東京都江東区新砂3-3-20

【TEL】03-5632-3180(直通) 03-5632-3111(代表)

【FAX】03-5632-3231

12 その他

- (1) 研修修了者名簿は、各区市町村からの求めにより、東京都を通じ各区市町村へ提供しますので、予め御了承下さい。
- (2) 研修の全カリキュラムを修了された方には、研修終了後東京都から修了証書が交付されます。
- (3) 本研修修了者のうち、病院等の管理監督的立場にある看護師は「東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅲ」の受講が可能です。

2025年度研修スケジュール予定

申込終了

~~7月26日(土) 東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅰ~~

今回募集

8月30日(土) 東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅱ

9月20日(土) 東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅱ

今後開催予定

11月頃 東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅰ

12月頃 東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅱ

受講環境チェックリスト



下記項目をご確認いただき
スマートフォン等で QR コードを読み取り
受講前日までにご回答ください。

確認事項	チェック欄
■パソコンまたはタブレットの準備 ※講義にてスライド資料を使用し、他受講者との円滑なグループワークを実施するために、 スマートフォンによる受講は不可 とします。	
■1 人一台のパソコンまたはタブレットの準備	
■有線(LAN ケーブル等)によるインターネット接続を推奨 ※Wi-Fi 無線接続の場合、接続が途中で切れる場合があります。 事前に Wi-Fi 接続の確認 を実施してください。 ※問題がないか、必ず 当日使用するパソコン 等を使って確認してください。 ※インターネット接続の契約内容により通信費や通信量の制限が生じる場合があるため、ご確認ください。	
■パソコンまたはタブレットのカメラが使用できる	
■パソコンまたはタブレットのマイク・スピーカーが使用できる ※イヤホン、ヘッドセット等の使用は各自ご判断ください。	
■使用するパソコンまたはタブレットで Zoom のソフトが使用できる 当日は配布資料 1 枚目に記載のある ZoomID (11 桁の番号) を使用いたします	
■1 人につき 1 部屋の準備 近い距離で複数台使用し、同じ Zoom を利用している場合、音のトラブルが発生する可能性があります。	
■受講者周辺の音がグループワークの妨げになることがあるため、可能な限り静かな場所・環境からご受講ください。	
■何らかの理由で通信が中断・研修の中断が予測されます。 ご理解・ご協力の程お願いいたします。	

東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅱ 標準カリキュラム

研修のねらい		
認知症の人を理解し、より実践的な対応力(アセスメント、看護技術、院内外の連携等)を習得する。		
到達目標		
1 認知症及び認知症の人とその対応の原則について理解する。 2 認知症の症状・特徴を踏まえた基本的な対応(アセスメント、看護技術、環境調整等)を行うことができる。 3 病棟等における実践的な対応(チーム対応、院内外の連携、介護者支援)を行うことができる。		
区分	主な内容	形態・時間数
認知症ケアに関する知識	・認知機能障害の理解とアセスメントの視点 ・生活機能障害のアセスメントとケアのポイント ・せん妄の病態、認知症との鑑別 ・せん妄のアセスメントとケアの方法 ・認知症患者のリスクマネジメントと行動制限	講義 180分
認知症の退院調整と地域連携	・退院調整に当たっての情報収集と多職種連携の課題 ・退院調整と意思決定支援 ・入退院に係る地域資源との連携	
認知症のチームケアと情報共有	・認知症のチームケアと自身の役割 ・チームアプローチ・チームワークの影響とケアの改善 ・認知症ケアにおける倫理的課題 ・チーム内における情報共有のポイント	
演習	自己・自部署における認知症ケアを振り返り、個々の認知症に対する対応や地域連携等の改善に向けた方策を実践することができるよう、事例検討、課題分析、アクションプラン作成等のグループワークを実施	演習 210分

*カリキュラム内容は変更される場合がありますが、開始・終了時間の変更はありません。

令和7年度の東京都における看護師向けの認知症対応力向上研修の体系について

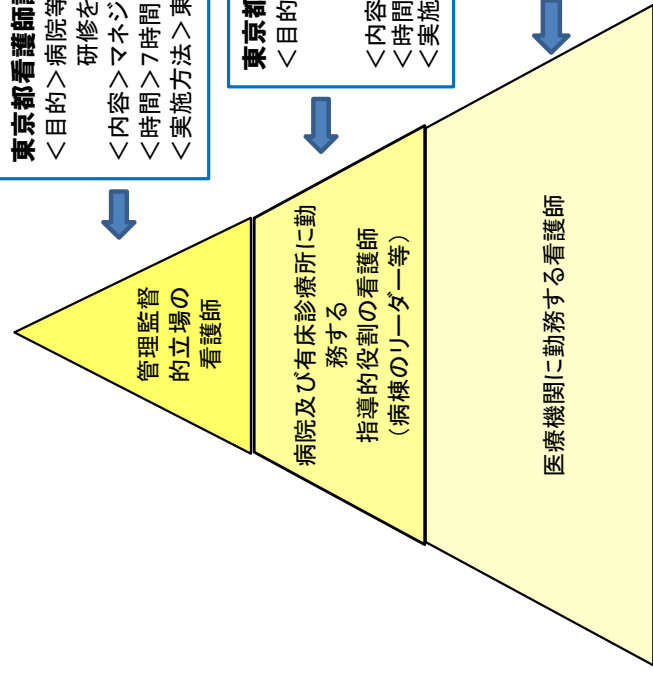
- 都は、国と協議の上、国の「認知症地域医療支援事業実施要綱」で定める『看護職員認知症対応力向上研修』の代わりに、Ⅰ～Ⅲまでの『東京都看護師認知症対応力向上研修』を実施し、Ⅰ型研修及びⅡ型研修の受講をもって、認知症ケア加算の対象としている。
- Ⅰ型研修は、病院勤務の一般看護師等、Ⅱ型研修は指導的役割の看護師、Ⅲ型研修は管理監督的立場の看護師を対象とし、Ⅰ型研修から順次ステップアップして受講するものとする。
- Ⅲ型研修までの受講により、自施設における看護職員への研修（認知症ケアの基本知識等）を企画・実施できるようにする（指導者養成研修としての位置づけ）。

東京都看護師認知症対応力向上研修の体系

研修対象者

東京都の看護師研修の概要

研修修了者の位置づけ



東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅲ【マネジメント編】（28年度～）

- ＜目的＞病院等の管理監督的立場にある看護師に対し、認知症に係るマネジメント等に係る研修を実施することにより、病院全体の認知症対応力の向上を図る。
- ＜内容＞マネジメント（環境設定・情報管理等）の実践的な対応方法・教育技法 等
- ＜時間＞7時間（講義3時間、演習4時間）
- ＜実施方法＞東京都の主催で実施

東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅱ【対応力向上編】（28年度～）

- ＜目的＞病院及び有床診療所に勤務する指導的役割にある看護師の認知症への対応力を向上させることにより、病院における認知症の患者に対する適切なケアを確保する。
- ＜内容＞認知症への対応力向上（アセスメント、看護方法、院内外連携 等）
- ＜時間＞6.5時間（講義3時間、演習3.5時間）
- ＜実施方法＞地域拠点型認知症患者医療センター（12か所）に委託して実施

東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅰ【基礎知識編】（24年度～）

- ＜目的＞医療機関（診療所を含む）に勤務する看護師に対し、認知症に係る研修を実施することにより、退院後の生活等も踏まえた適切な対応を行えるようにする。
- ＜内容＞認知症及び認知症ケアに関する基礎知識、多職種協働 等
- ＜時間＞4.5時間（講義3時間5分、演習1.5時間）
- ＜実施方法＞地域拠点型認知症患者医療センター（12か所）に委託して実施

国の「看護職員認知症対応力向上研修」(認知症地域医療支援事業)修了
→ 各医療機関において自施設における看護職員への研修を実施(指導者)

修了者

東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅰと併せて修了することで、認知症ケア加算2及び3の要件(主な施設基準の病棟職員の研修)を満たす

修了者

国の「病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修」修了

令和 7 年度東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅱ Q & A

項番	質問内容	回答
受講要件について		
1	受講者要件の「指導的役割の看護師」とは、看護師長等の役職でなくてはならないか。	病院・有床診療所内で他の職員を指導する立場にある方であれば、役職等のない方でも受講申込可能です。
2	これから「東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅰ」を受講する予定だが、申込可能か。	研修開催日までに開催される「東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅰ」に<u>すでに申込をされていれば</u>、本研修への受講申込が可能です。この場合は、<u>受講予定日と研修を実施する認知症疾患医療センター名</u>を申込時に記載してください。 ただし、受講希望者が定員を超えた場合は、申込時点で「東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅰ」を修了している方を優先して受講決定します。 なお、本研修開催日までに東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅰを修了しなかった場合は、受講要件を満たさないため<u>受講対象外となります</u>。
3	他の団体等が実施した認知症ケアに関する研修を修了しているが、申込可能か。	平成 24 年度以降、<u>東京都又は地域拠点型認知症疾患医療センターが実施した「東京都看護師認知症対応力向上研修（Ⅰ）」を修了した方は申込可能</u>ですが、<u>これ以外の研修については受講対象外となります</u>。なお、東京都又は地域拠点型認知症疾患医療センターが実施した研修の修了者には、都知事名の修了証書が交付されています。 【修了証書（例）】 第 号 修 了 証 書 氏名 生年月日 年 月 日 あなたは、東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅰ（厚生労働省が定める病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修）を修了したことを証します。 年 月 日 東京都知事 (知事氏名) 印

項番	質問内容	回答
4	既に東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅱを修了したが、再度受講することは可能か。	本研修の受講対象は初回受講者の方となり、既に東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅱを修了された方は <u>受講対象外</u> となります。
認知症ケア加算 2 及び 3 について		
5	本研修を修了すれば、「認知症ケア加算 2 及び 3」の研修要件を満たすか。	「東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅰ」と併せて、本研修を修了された場合は「認知症ケア加算 2 及び 3」の要件（主な施設基準の病棟職員の研修）を満たします。 詳細は、「令和 2 年度診療報酬改定の概要（入院医療）」（厚生労働省保険局医療課）8、9 ページを御参照ください。（厚生労働省ホームページに掲載）
その他		
6	「東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅰ」はどこで実施されているのか。	東京都が、各二次保健医療圏域に設置した地域拠点型認知症疾患医療センター（12 か所）に委託して実施しています。連絡先は東京都のホームページ「とうきょう認知症ナビ」に掲載しています。
7	「東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅱ」の今後の開催予定を知りたい。	東京都が、各二次保健医療圏域に設置した地域拠点型認知症疾患医療センター（12 か所）に委託して実施しています。開催予定は東京都のホームページ「とうきょう認知症ナビ」に掲載しています。
8	「東京都看護師認知症対応力向上研修Ⅲ」の開催予定を知りたい。	東京都の主催で開催予定です。詳細決定後、各病院に周知するほか、東京都のホームページ「とうきょう認知症ナビ」に情報を掲載いたします。

（参考）「とうきょう認知症ナビ」 URL

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/zaishien/ninchishou_navi/index.html